令和6年3月22日

令和6年 第2回野洲市議会定例会 修 正 議 案 書

野洲市議会



議第3号修正議案

議第3号 令和6年度野洲市一般会計予算に対する修正案

上記の議案を提出する。

令和6年3月22日

提出者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智惠子

賛成者 野洲市議会議員 橋 俊明

賛成者 野洲市議会議員 東郷 克己

議第3号 令和6年度野洲市一般会計予算に対する修正案

議第3号 令和6年度野洲市一般会計予算の一部を次のように修正する。 第1条第1項中「25,000,000千円」を「24,987,714千円」 に改める。

第1表 歳入歳出予算を次のように改める。

歳 入 (単位:千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|-------|-------------------------|
| | | 48, 814 |
| 19 繰越金 | | 50, 000 |
| | 1 繰越金 | 48, 814 |
| | | 50, 000 |
| | | 1, 824, 000 |
| 21 市債 | | 1, 835, 100 |
| | 1 市債 | 1, 824, 000 |
| | | 1, 835, 100 |
| 歳入合計 | | 24, 987, 714 |
| | | 25, 000, 000 |

歳 出 (単位:千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|---------|---|
| 10 教育費 | | 4, 402, 948 4, 415, 234 |
| | 5 社会教育費 | 756, 932 769, 218 |
| 歳出合計 | | 24, 987, 714 25, 000, 000 |

第3表 地方債を次のように改める。

(単位:千円)

| 起債の目的 | 限度額 |
|-----------------------|----------------------|
| 公开控制英语工签理推准事 类 | 468, 100 |
| 公共施設等適正管理推進事業 | 479, 200 |
| 計 | 1, 824, 000 |
| il il | 1,835,100 |

令和6年3月22日

令和6年 第2回野洲市議会定例会 修正議案 関係資料

野洲市議会

修正理由

議第3号令和6年度一般会計予算における社会教育費において、「文化ホール大規模改修設計業務委託」の予算、12,286千円が計上されている。これは、文化施設集約における市の提案であるが、この大規模改修は20億近い事業となるにも関わらず、今後30年の文化行政についてのコンセプトの更新が全くない状態で、バリアフリー化と設備更新をメインとした30年前の施設のリメイクとなっている。

厳しい財政状況の中で3つの施設の統合までは市民に一定の理解を得られているようには感じる一方で、どのような目的に向かい、どんなコンセプトでひとつにするのかという部分で熟議がつくされたとはいいがたい。さらには、今年度に開催された、駅前整備と文化施設統合についての説明会においては、令和6年度に改修の基本設計をするという説明をされていた。また、この説明も一方的なものであり、意思決定に関して市民や専門家等の検討委員会は設置されていない。

今回でてきたこの令和6年度に実施設計するという話は先日の全員協議会で 急に説明されたことであり、市民には一切説明されていない。

こうしたプロセスは市のまちづくりの最高規範である「野洲市まちづくり基本条例」のうち、第6条(協働のまちづくり)、第17条(行政情報と市民情報の共有)、第20条(まちづくりへの参加権)、第21条(参加機会の保障)、第22条(市民への意見募集)、これらすべてに反しているといわざるを得ない。財政が厳しいという理由、有利な起債があるからという理由でこれらがない

がしろにされる市政運営をするならば、最高規範に反することがまかりとおるとすれば、今後野洲市におけるいかなる決め事も信用性を持たないことになる。 栢木市政においてはこれまでもこうした事後承諾のようなプロセスを繰り返し、 計画や構想といった合意形成はその信用を大きく損なってしまった。再度、まちづくりにおけるプロセスをただし、野洲市民が「私たちのまちは、私たちのために、私たち自らつくる」という理念を実践できるようこの設計業務委託料を減額の上、早急な市民参加の熟議を求めるものである。

(参考資料) 令和6年度野洲市一般会計予算 修正案

1 総 括

(歳入) (単位:千円)

| 款 | 原案 金額 | 修正案 金額 | 差引 | | |
|--------|--------------|--------------|----|---------|--|
| | | | 増 | 減 | |
| 19 繰越金 | 50,000 | 48, 814 | _ | 1, 186 | |
| 21 市債 | 1, 835, 100 | 1, 824, 000 | _ | 11, 100 | |
| 歳入合計 | 25, 000, 000 | 24, 987, 714 | _ | 12, 286 | |

(歳 出) (単位:千円)

| 款 | 原案 金額 | 修正案 金額 | 差引 | | |
|--------|--------------|--------------|----|---------|--|
| | | | 増 | 減 | |
| 10 教育費 | 4, 415, 234 | 4, 402, 948 | _ | 12, 286 | |
| 歳出合計 | 25, 000, 000 | 24, 987, 714 | _ | 12, 286 | |

2 歳 入

19 款 繰越金 (単位:千円)

| 項目 | 原案 金額 | 修正案 金額 | 差引 | | |
|---------|---------|---------|----|--------|--|
| | | | 増 | 減 | |
| (1) 繰越金 | 50,000 | 48, 814 | | 1, 186 | |
| 1 繰越金 | 50, 000 | 48, 814 | _ | 1, 186 | |

21 款 市債 (単位:千円)

| 15 日 | 項 目 原案 金額 修正案 金額 | 收工学 人始 | 差引 | |
|----------------------|------------------|-------------|----|---------|
| 快 口 | | 増 | 減 | |
| (1) 市債 | 1, 835, 100 | 1, 824, 000 | _ | 11, 100 |
| 7 公共施設等適正管理 推進事業債 | 479, 200 | 468, 100 | _ | 11, 100 |
| 計 | 1, 835, 100 | 1, 824, 000 | _ | 11, 100 |

3 歳 出

10 款 教育費 (単位:千円)

| 項目 | 原案 金額 | 修正案 金額 | 差引 | |
|----------------------|-------------|-------------|----------|---------|
| | | | 増 | 減 |
| (5) 社会教育費 | 769, 218 | 756, 932 | | 12, 286 |
| 6 文化振興費 | 168, 719 | 156, 433 | _ | 12, 286 |
| 3 文化ホール・小 劇場管理運営費 | 66, 539 | 54, 253 | _ | 12, 286 |
| 12 委託料 | 38, 335 | 26, 049 | | 12, 286 |
| • 設計委託料 | 14, 711 | 2, 425 | <u>—</u> | 12, 286 |
| 計 | 4, 415, 234 | 4, 402, 948 | | 12, 286 |